

2026「神戸まつりヨットレース」レース公示(NoR)

2026年4月12日発行

本年も、神戸まつりヨットレースを開催いたします。誰にでも無理なく走れる距離・コースとしております。皆様のエントリーを心よりお待ちしております。

1. 大会組織

主催(運営) NPO 法人須磨ヨットクラブ ・ 須磨ヨットハーバー運営共同事業体
後援(予定) ㈱神戸新聞社 ・ 神戸海上保安部 ・ 神戸市 ・ 国土交通省神戸運輸監理部
協賛(予定) 古野電気㈱ ・ ㈱ナイカイ ・ ㈱稲友 ・ 小寺会計事務所 ・ ㈱ヤマハ藤田
・ YANMAR ・ NORTH SAILS ・ セール パイ ワッツ ・ グッドスピード㈱

2. 適用規則

- I. 本レガッタには、「セーリング競技規則 (RRS)」に定義された規則が適用される。
- II. 外洋特別規定 2026～2027 付則 B インショアレース用特別規定および OSR 国内規定を適用する。

3. 外来艇の皆様への注意事項

- I. **係留場所の問題制約から、係留希望艇は、20艇程を先着順で受け付けます。それ以降は海上エントリーとなります。**
- II. 37フィート以上の艇はハーバーでの係留が不可能のため海上エントリーにて受け付けます(ただし、乗員の乗降等の一時的な着岸は認めます)。
- III. 外来艇の係留はほとんどが岸壁バースとなるので、大きめのフェンダー・もやい等の係留備品については各艇ご用意ください。また多くの艇が横抱き係留となることをご承諾ください。
- IV. レース前後数日間の無料係留日を設けておりますが、出来るだけ前日入港にご協力ください。

4. 参加資格

- I. 全長20フィート以上のモノハルキャビン付きクルーザーヨットで、日本小型船舶検査機構の有効な船舶検査証を有し、大会期間中(回航中、事前事後の係留期間を含む)の有効なヨット保険(賠償責任保険、搭乗者障害 保険、遭難捜索費用保険)に加入している艇とします。
- II. 乗員登録は2名以上とします。(1名での参加は認めません)
- III. 完記された申込書を提出し、且つ、正しく参加料を納付した艇とします。
- IV. 本レース実行委員会が決定したクラス分け、及びTCFを承認する艇とします。

5. 帆走指示書及びレースコース

帆走指示書及びレースコースは5月10日(日)以降に須磨ヨットクラブウェブサイトに掲載する。
公式掲示板は、須磨ヨットハーバー管理棟1階に設置する。

5.1 帆走指示書等に関する照会

レース公示及び帆走指示書に関する照会は、E-MAIL により行うものとする。
実行委員会 E-MAIL 宛先:

<https://www.suma-yc.org/koube/inq.html>

実行委員会が公開すべきと判断した回答は、神戸まつりヨットレース Q&A

https://www.suma-yc.org/cgi-bin/whatsnew1/whats_display.cgi?id:koubeqanda
に公示する。

なお、原則として照会は5月14日(木)まで、回答は5月15日(金)までとする。

6. 開催日時

2026年5月16日(土)

17時00分 前夜祭(須磨ヨットハーバー)

2026年5月17日(日)

10時00分 (クルーザー I・II・IIIの部)スタート

14時00分 タイムリミット

7. 開催地

神戸市立須磨ヨットハーバー

〒654-0049 神戸市須磨区若宮町1-1-4

アクセスなどは <https://www.suma-yc.org/>をご覧ください。

8. レースエリア

須磨～塩屋沖(三角コース) 約6.2マイル

9. 艇長会議

艇長会議は、おこなわない。

9.1 海上でのエントリー確認

艇は、最初のレース予告信号時刻の25分前から5分前までの間に、セール番号または艇名を掲示し、L旗を掲揚したスタート信号艇(本部艇)の船尾を右側に見て通過し、信号艇から海上エントリーの確認を受けなければならない。

10. 出艇申告

『参加申込フォーム』に記入した『乗員登録』が当日の『出艇申告』とみなされる。よって乗員登録書に追加、変更がある場合には、『乗員登録書』の訂正を行わなければならない。

11. 参加申し込み

I. 所定の「参加申込書」と「レーティング資料」に必要事項をご記入の上、参加費を添えてお申し込み下さい。なお、申し込み方法は、オンラインエントリーのみとします。

※必ず添付ファイルに船舶保険証書、船舶検査証書を添付してください。

https://www.suma-yc.org/cgi-bin/koube/sanka_sp.cgi

II. 参加費を下記宛に振り込んで下さい。

三井住友銀行 須磨支店 普通預金 3838678

(特非) 須磨ヨットクラブ 【(トクヒ) スマヨットクラブ】

(振込人名義には、必ず 艇名 を忘れず明記して下さい)

III. 申込開始 2026年4月19日(日)

IV. 申込期限 2026年5月9日(土)

V. 書類提出期限 2026年5月9日(土)

12. 参加費(出艇料 乗員登録料)

1艇につき 10,000円

1名につき 3,500円(乗員登録1名につき500円の金券をお渡しします。前夜祭でご利用ください。) 申し込み締め切り後は返却しません。

13. レーティング及びクラスわけ

主催者で決定のうえ、[須磨ヨットクラブ・ホームページ \(suma-vc.org\)](http://suma-vc.org)で発表します。

14. 安全規定

- I. レース予定海域で使用できる2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。申込時届出ください。予備の携帯電話、予備のバッテリー、水密パックの搭載を強く推奨します。
- II. レース参加艇は、レースの為ハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港 するまでの間、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。
- III. JSAF登録艇が使用するライフジャケットは、「付則 B インショアレース用特別規定」5.01.1 に規定されたものでなければならない。
- IV. JSAF非登録艇が使用するライフジャケットは、前項の機能を備えた「小型船舶安全規則に 規定する小型船舶用救命胴衣(認証済・桜マーク付)でなければならない。
- V. 各艇において、電動ウインチ、オートパイロット、ウインドベーンの使用を認めます。

15. 賞

- I. 各クラス優勝・準優勝・3位艇にはカップを授与します。
- II. その他賞品等を準備することがあります。
- III. 表彰式はヨットハーバー管理棟前で行います(予定)。

16. 係留

- I. **レース参加艇は、2026年5月13日(水)から5月20日(水)までの期間、須磨ヨットハーバーにおいて係留料の減免措置が適用される。**
- II. 係留バースは指定された場所とします。

17. 責任の所在

この大会の競技者は自分自身の責任で参加するものとします(RRS3参照)。主催団体は、この大会の前後、期間中に生じた物理的損傷、又は身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負いません。

18. 大会の中止の条件

本大会は、次のいずれかの場合には、主催者の判断により開催を中止します。なお、参加料は必要経費を控除して返戻します。

- ・参加艇数の合計が10艇未満の場合。
- ・主催者が、感染症の関連、その他事情により、開催が困難と判断した場合。

各チームの皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

☆☆ 以下は公示ではありません ☆☆

ヨットレースに参加のビジター艇の皆様へ（ご案内）

須磨ヨットハーバーで開催されるヨットレースにご参加いただくビジター艇の皆様へ、係留および来航に関する取扱いについてご案内いたします。

1. 係留料の減免について

レース参加艇につきましては、以下の期間、係留料の減免措置を適用いたします。

大会が開催される週末を含む「水曜日から翌週水曜日までの8日間」

2. 大会前日より前に来航される場合

大会前日に来航される場合、大会で指定される係留場所を確保しておりますので、事前のご連絡は不要です。

それ以前（大会前日より前）に来航される場合は、係留場所の調整が必要となるため、事前に須磨ヨットハーバー管理事務所（担当：鈴木）までご連絡ください。

（連絡は、クラブ経由・参加艇からの直接連絡いずれでも結構です）

また、来航時には管理事務所にて**ビジター受付用紙への記入**をお願いします。

3. 大会終了後の出港について

大会終了後、**天候等の理由により**予定どおり出港できない場合は、出港予定の変更について須磨ヨットハーバー管理事務所までご連絡ください。

状況に応じて係留期間の延長を認める場合があります。

4. 係留場所について

係留場所は、大会で作成される係留図に基づき指定いたします。

なお、係留図作成前に来航された場合は、一時的に指定場所以外の場所へ係留をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。